# 労働者死傷病報告の様式改正について

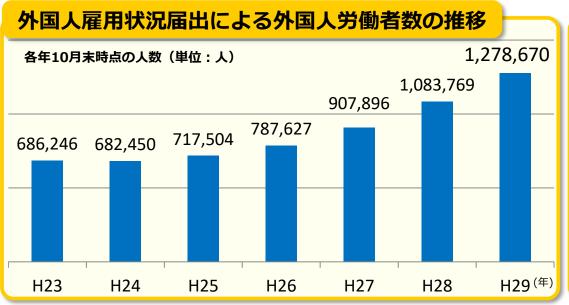
厚生労働省労働基準局安全衛生部 安全課

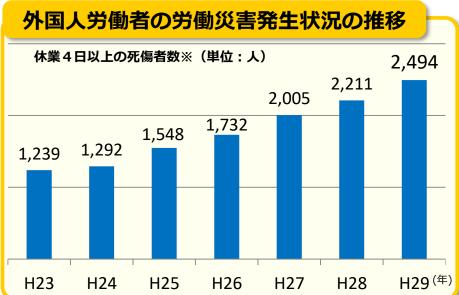
## 外国人労働者の状況

- **現状** ○外国人雇用状況届出<sup>※1</sup>によると外国人労働者数は増加傾向にあり、平成29年10月末時点の届出状況では、 1,278,670人となっている。※1 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律(昭和41年 法律第132号)第28条に基づく制度。届出の対象は、雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「公用」・「外交」の者を除く。)。
  - ○労働災害等により労働者が死亡又は休業した場合、事業者は、労働者死傷病報告(様式第23号)<sup>※2</sup>を所轄の労 働基準監督署長に提出する義務があるが、現行の本様式には、国籍や在留資格等の記入欄が設けられておらず、 外国人労働者に係る労働災害の正確な把握は困難<sup>※3</sup>。
    - ※2 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第100条第1項及び労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)第97条に基づく報告様式 ※3 外国人労働者の労働災害発生状況は氏名等から外国人労働者であることが確認できた場合のみ集計。

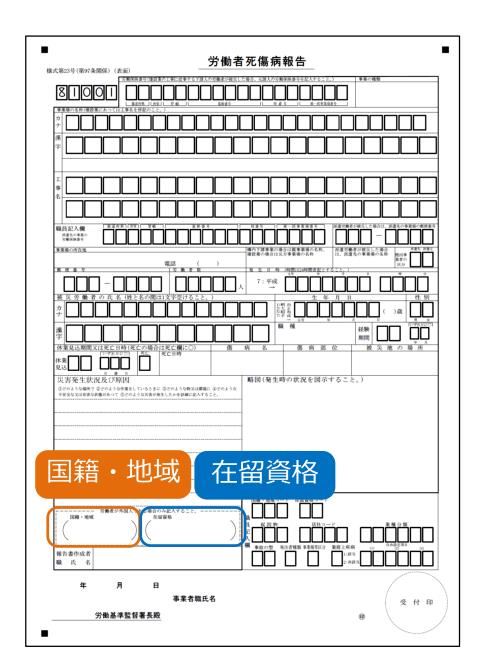
## 対応案

- ○労働災害防止のための施策を推進するため、被災者が外国人である場合※4に**国籍・地域**及び**在留資格**について新し い様式を用いて、事業者から所轄の労働基準監督署長に報告させる。※4 特別永住者、在留資格「公用」・「外交」の者を除く。
- ○様式第23号により報告された情報から外国人労働者の労働災害の傾向等を分析し、安全衛生教育に役立つ外国語教材を 充実させる等、外国人労働者が理解できる方法による安全衛生教育を実施する事業者の取組みを支援。





# 労働者死傷病報告(様式第23号)の改正案



様式第23号(第97条関係)(裏面)

#### 備考

- 1 □□□で表示された枠(以下「記入枠」という。) に記入する文字は、光学的文字・イメージ読取 装置(OCIR) で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、穴をあけたり、必要以上に折り曲 げた B.L かいこと
- 2 記入すべき事項のない欄、記入枠及び職員記入欄は、空欄のままとすること。
- 3 記入枠の部分は、必ず黒のボールベンを使用し、枠からはみ出さないように大きめの漢字、カタカナ及びアラビア数字で明瞭に記入すること。

なお、濁点及び半濁点は同一の記入枠に「ガ」「パ」等と記入すること。

- 4 「性別」、「休業見込」及び「死亡」の欄は、該当する項目に○印を付すこと。
- 5 「事業場の名称」の欄の漢字が記入枠に書ききれない場合は、下段に続けて記入すること。
- 6 派遣労働者が被災した場合、派遣先及び派遣元の事業者は、「提出事業者の区分」の欄の該当する項目に○印を付した上、それぞれ所轄労働基準監督署長に提出すること。
- 7 「経験期間」の欄は、当該職種について1年以上経験がある場合にはその経験年数を記入し、1年 未満の場合にはその月数を記入し、該当する項目に○印を付すこと。

(8 「国籍・地域」及び「在留資格」の欄は、第97条の労働者が外国人(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号。以下「入管法」という。)別表第1の1の表の外交又は公用の在留資格をもって任留する者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定める特別永住者を除く。)である場合に、入管法第2条第5号に規定する旅券、入管法第19条の3に規定する在留カード又は入管法第20条第4項に規定する在留資格証明書により確認し、記入すること。

なお、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律(昭 和41年法律第132号)第28条第1項の規定による外国人雇用状況の届出と同様の国籍・地域及び在留 資格を記入すること。

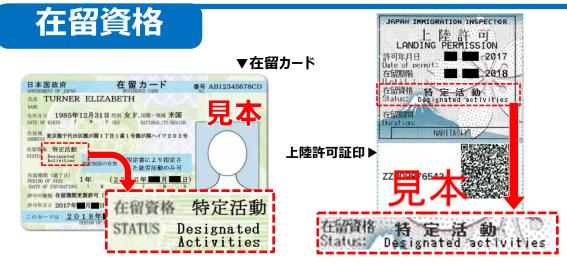
- 9 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができること。
- ※ 外国人雇用状況届出制度の対象外となっている 特別永住者、在留資格「公用」・「外交」の者 については、記入不要。

ハローワークに提出している外国人雇用状況 届出と同じ内容を記入すること。

施行期日:平成31年1月8日(予定)

## 「国籍・地域」及び「在留資格」欄への記入方法

# 日本園政府 のPERMENT OF JAMA BESTIGNET CAMP LEA TURNER ELIZABETH MAE 生年月 1 985年12月31日 性別 女 F. 同語・製 米国 DATE OF BIRTH F N D SEX ANTICOLOGIC CAMP LEA TURNER ELIZABETH ME 生年月 1 985年12月31日 性別 女 F. 同語・製 米国 DATE OF BIRTH F N D SEX ANTICOLOGIC CAMP ANTICOLOGIC CAMP ANTICOLOGIC CAMP PRINTO OF VALIDITY OF THIS CAMP 本 在留力一ド 大 在留力一ドまたは旅券(パスポート)上の



★ <u>在留カード</u>または<u>旅券(パスポート)上の上陸許可証印</u>に記載 されている「在留資格」欄の内容を、そのまま転記します。

#### ★ 在留資格が「特定活動」の場合

在留資格が「特定活動」の場合には、<u>旅券に添付されている指定書(右参照)で活動類型を確認し</u>、 下表のうち、該当する活動類型を1つ、在留資格欄に記入します。

#### 特定活動

の 活動類型 ・特定活動(ワーキングホリデー)

·特定活動(EPA)

「国籍・地域」欄を転記します。

- ·特定活動(高度学術研究活動)
- ・特定活動(高度専門・技術活動)
- ・特定活動(高度経営・管理活動)
- ・特定活動(高度人材の就労配偶者)
- ·特定活動(建設分野)
- ·特定活動(造船分野)
- •特定活動(外国人調理師)

- ・特定活動(ハラール牛肉生産)
- ·特定活動(製造分野)
- ・特定活動 (就職活動)
- ・特定活動(その他)



### ★ 在留資格が「技能実習」の場合

在留資格が「技能実習」の場合には、<u>区分まで</u>そのまま転記します。(例)技能実習<u>1号イ</u> など